

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) につぼんいしんのかいしゅうぎいんおおさかふだいにせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市阿倍野区昭和町2丁目1番26号
新栄プロパティ-昭和町6B

3 代表者の氏名 守島 正

4 会計責任者の氏名 奥田 豊一

事務担当者の氏名

奥田 豊一

(電話) 06-6195-4774

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 守島 正
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

PY005X R05 R060313 006400

1237

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,404,792
(前年からの繰越額)	404,792
(本年の収入額)	10,000,000
支 出 総 額	8,829,990
翌年への繰越額	1,574,802

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合 計	10,000,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支 出 の 総 括 表			
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,273,107		0
(2) 光 熱 水 費	0		0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	712,949	/	0
(4) 事 務 所 費	337,874	-	0
小 計	5,323,930	//	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	262,577	//	0
(2) 選 挙 関 係 費	0		0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	3,243,483	/	0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	1,131,659	//	0
イ 宣 伝 事 業 費	2,111,824	//	0
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		0
エ そ の 他 の 事 業 費	0		0
(4) 調 査 研 究 費	0		0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		0
(6) そ の 他 の 経 費	0		0
小 計	3,506,060	/	0
合 計	8,829,990	/	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	エコノミーラベル	20,328	R5/3/10	株式会社KALBAS	愛知県春日井市如意申町5-9-10	
2	エコノミーラベル	11,616	R5/3/15	株式会社KALBAS	愛知県春日井市如意申町5-9-10	
3	ワッポン	20,600	R5/3/15	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245番地	徴難
4	エコノミーラベル	17,424	R5/3/22	株式会社KALBAS	愛知県春日井市如意申町5-9-10	
5	モニター	11,000	R5/4/17	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号アル コタワーアネックス	
6	椅子	15,620	R5/4/23	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号アル コタワーアネックス	
7	ワッポン	20,600	R5/6/7	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245番地	振込
8	自転車	20,638	R5/7/11	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号アル コタワーアネックス	
9	ノートパソコン	15,840	R5/7/13	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号アル コタワーアネックス	
10	空気清浄機	19,900	R5/7/31	株式会社マクアケ	東京都渋谷区渋谷2-16-1Daiwa渋谷宮 益坂ビル10F	
11	ワッポン	20,600	R5/11/30	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245番地	振込
12	封筒	57,673	R5/11/30	株式会社印刷市場	東京都墨田区亀沢3-25-10青木ビル1F	
13						
14						
15						
その他の支出		461,110				
合 計		712,949				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	イラストレーター	28,776	R5/2/17	アドビ株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号ゲートシティ大崎イーストタワー	徴難
2	駐車場代	20,000	R5/5/30	株式会社ネオシティ 代表取締役 松本直樹	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	
3	駐車場代	20,000	R5/7/3	株式会社ネオシティ 代表取締役 松本直樹	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	
4	駐車場代	20,000	R5/7/31	株式会社ネオシティ 代表取締役 松本直樹	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	
5	駐車場代	20,000	R5/8/25	株式会社ネオシティ 代表取締役 松本直樹	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	
6	駐車場代	20,000	R5/9/25	株式会社ネオシティ 代表取締役 松本直樹	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	
7	駐車場代	20,000	R5/10/31	株式会社ネオシティ 代表取締役 松本直樹	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	
8	駐車場代	20,000	R5/11/30	株式会社ネオシティ 代表取締役 松本直樹	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	
9	駐車場代	20,000	R5/12/25	株式会社ネオシティ 代表取締役 松本直樹	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	振込
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	149,098				
	合 計	337,874				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	通信費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		71,567				
合 計		71,567				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	スタッフ出張宿泊費	182,430	R5/3/15	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリムゾンハウス	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	8,580				
	合 計	191,010				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	チラシ印刷代	105,800	R5/1/20	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	チラシ印刷代	250,000	R5/1/30	有限会社アルクマン	兵庫県神戸市灘区赤坂通6丁目1-3	
3	チラシ印刷代	100,000	R5/2/1	株式会社日昭リンク	大阪府大阪市西成区岸里東1-11-21	
4	チラシ印刷代	100,000	R5/2/3	株式会社ゴールデンチャイルド デザイン	愛知県名古屋市中区新栄2-43-18	
5	チラシ印刷代	103,090	R5/2/21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
6	チラシ印刷代	186,450	R5/2/22	株式会社岩崎工芸印刷	大阪府大阪市東住吉区湯里6丁目10番 17号	
7	チラシ印刷代	39,690	R5/2/27	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
8	チラシ印刷代	41,100	R5/2/27	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
9	チラシ印刷代	39,920	R5/6/3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
10	チラシ印刷代	58,530	R5/9/19	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
11	チラシ印刷代	32,680	R5/9/21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	1,057,260				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞折込代 /	/ 74,399	R5/10/12	有限会社センエイ	大阪府八尾市山本町南8丁目4番22号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	74,399				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	ポスター制作費	125,980	R5/3/2	株式会社グラフィック	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
2	ポスター制作費	92,329	R5/3/8	スキット株式会社	東京都千代田区神田猿樂町2-4-2	
3	ポスター制作費	262,150	R5/11/21	株式会社グラフィック	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		11,360				
合 計		491,819				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	ポスター撮影費	77,000	R5/2/9	フジフットハウス タルイコウスケ	大阪府大阪市西区北堀江4-6-17スペースワンビル2階	振込
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		77,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	荷造発送費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	チラシポスティング代 ✓	132,000	R5/2/13	株式会社アドワールド	大阪府大阪市中央区瓦屋町3-7-3-4F	
2	チラシポスティング代 ✓	100,000	R5/2/20	ポスCOM株式会社	大阪府大阪市西区北堀江1-2-17四ツ橋川崎ビル8FE ✓	
3	チラシポスティング代 ✓	25,575	R5/2/24	タウン新聞株式会社 ✓	大阪府大阪市阿倍野区王子町4-3-31	
4	チラシポスティング代 ✓	176,000	R5/4/27	株式会社アドワールド	大阪府大阪市中央区瓦屋町3-7-3-4F	振込
5	チラシポスティング代 ✓	378,180	R5/4/27	ポスCOM株式会社	大阪府大阪市西区北堀江1-2-17四ツ橋川崎ビル8FE	振込
6	チラシポスティング代 ✓	173,250	R5/4/27	株式会社ワールドポストネット	大阪府大阪市浪速区元町1丁目5-15オカダウィーンビル1F	振込
7	チラシポスティング代 ✓	173,250	R5/11/30	株式会社ワールドポストネット	大阪府大阪市浪速区元町1丁目5-15オカダウィーンビル1F	振込
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		1,158,255				

(その15)

行番号	(3) 政治活動費の内訳 支出の目的	金額	項目別区分		4. 宣伝事業費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	街宣車看板代	289,000	R5/2/28	株式会社富士美術	兵庫県伊丹市北伊丹2丁目5番地	振込
2	軽自動車税(街宣車)	12,900	R5/5/16	あべの市税事務所	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7あべのメディックス7階	振込
3	街宣車看板制作・取り換え代	66,000	R5/7/31	株式会社富士美術	兵庫県伊丹市北伊丹2丁目5番地	振込
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	16,850				
	合計	384,750				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入 金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	守島 正	4,300,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 3月 8日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部

会計責任者の氏名 奥田 豊一



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和6年3月8日

日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部

代表 守島 正 殿

登録政治資金監査人 丹野 壮治

登録番号 第119号

研修終了年月日 平成20年9月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上